

九州地方整備局 同時発表

平成29年8月4日
水管理・国土保全局 防災課

「平成29年7月九州北部豪雨」により被災した公共土木施設の災害査定を開始 ～被災地の1日も早い復旧に向け従来より早く災害査定に着手～

国土交通省では、「平成29年7月九州北部豪雨」により被災を受けた地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に8月8日（火）より災害査定を開始します。今後、順次災害査定を実施してまいります。

被災地の1日も早い復旧に向けて、国として、現地に本省災害査定官を派遣し復旧工法の指導・助言を実施するとともに、災害査定に要する業務等を大幅に縮減するための事務手続きの効率化を図るなど、従来より早く被災から約1ヶ月で災害査定に着手します。

【福岡県 災害査定】

実施日：平成29年8月8日（火）～9日（水）より開始

実施箇所：朝倉市

※現地取材対応：平成29年8月8日（火）14:30頃 朝倉市「^{のとり}野取川」

【大分県 災害査定】

実施日：平成29年8月8日（火）～10日（木）より開始

実施箇所：日田市、中津市

※現地取材対応：平成29年8月8日（火）14:50頃 中津市本耶馬溪町「国道212号」

※詳細は別紙を参照下さい。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

総括災害査定官 加邊 良徳 （内線35703）

災害査定官 丸山 日登志 （内線35752）

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607